

令和2年4月30日

各保護者様

大田区教育委員会

5月11日（月）以降の区立小・中学校の臨時休業の延長について

このことについて、4月27日（月）の「区立小・中学校の臨時休業の延長について」にてお知らせしたとおり、5月11日（月）以降の対応について御連絡いたします。つきましては、下記のとおり臨時休業を延長しますので、よろしく申し上げます。

記

- 1 5月31日（日）まで、臨時休業を延長します。
- 2 家庭学習の課題提供については、5月15日（金）までに各学校から連絡いたします。
- 3 今後の対応は、状況に応じ、変更した場合、新たにお知らせいたします。

<問い合わせ先>

大田区教育委員会指導課指導主事

03-5744-1435